

川西市災害情報処理システム構築等業務実施 に係る公募型プロポーザル実施要領

本業務は「令和3年度川西市一般会計補正予算（令和3年第6回川西市議会定例会）及び令和4年度川西市一般会計予算（令和4年第1回川西市議会定例会）」の成立を前提に事業化される停止条件付き事業です。予算成立後の円滑な事業スタートのため、予算成立前に公募を行います。予算の成立をみなければ、提案を公募したことに留まり、いかなる効力も発生しない旨をご了承ください。

令和3年12月
川西市

川西市災害情報処理システム構築等業務実施に係る公募型プロポーザル実施要領

令和3年12月

川西市総務部危機管理課

1. 業務の目的

災害時等において、市職員等が入力する情報を庁内等で共有し、的確・迅速な対応を可能にするための情報共有基盤として、「川西市災害情報処理システム」を構築する。

2. 業務概要

- (1) 業務名称 川西市災害情報処理システム構築等業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務場所 川西市役所
- (3) 業務内容 別添「川西市災害情報処理システム構築等業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
（構築期間） 但し、川西市が必要と認める場合は、期間を延長できる
システム運用期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの期間
- (5) 提案限度額 構築費用総額 3,330,000円（消費税及び地方消費税を含む）
運用費用総額 10,560,000円（5年間）（消費税及び地方消費税を含む）
提案の内容にかかわらず、この上限額を超える対案は受け付けない。

3. 受託候補者の決定方法

公募型プロポーザル方式にて、企画力、技術力、創造性、専門性及び実績など価格以外の要素を含めて総合的な判断の上、「川西市災害情報処理システム構築等業務実施に係る公募型プロポーザル評価委員会」が本業務の受託候補者を決定する。

4. 参加資格

- (1) 川西市契約規則第5条の規定に基づく一般競争入札参加有資格者名簿に登載されていること。
- (2) 公募日又は指名通知日から受託候補者を特定までの間において、川西市入札参加資格者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続き又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 川西市暴力団排除に関する条例（平成24年川西市条例第5号）第2条第1号から第3号までのいずれにも該当しないこと。
- (6) 第三者機関の審査によるセキュリティ基準の認定を取得していること。
- (7) 提案する災害情報処理システムは、複数の自治体で継続した1年以上の稼働実績があること。
- (8) 導入実績として全国で10件以上の実稼働自治体を有し、かつ元請（再委託ではない）事業者として自治体と直接契約を行っていること。

5. 事務手順及びスケジュール

(1) 提出書類

ア 参加申請時に提出する書類（以下「参加申請書一式」という。）

名 称	備 考	提 出 物
参加申請書	様式1	正本1部
会社概要書	様式2	
業務実績書	様式3	
実施体制	様式4	

イ 審査に係る書類（以下「審査書類一式」という。）

名 称	備 考	提 出 物
企画提案書表紙	様式5	正本1部
企画提案書	様式任意,原則A4版,30頁以内(表紙,目次別)	正本1部,電子データ(CD-R)1部
見積書	様式任意,各項目の内訳がわかるもの	

(2) 参加申請及び参加辞退

本業務の受託を希望するものは、参加申請書一式を事務局へ提出すること。参加申請後、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式6）を提出すること。提出方法については、いずれも事務局へ持参又は書留郵便に限る。

(3) 質問の受付と回答

本実施要領及び別添資料などに疑義がある場合は、質問書（様式7）を電子メールにて事務局へ提出すること。質問に対する回答については、質問があったものから順次、全参加事業者に対して質問及び回答の内容を電子メールにて送付する。なお、質問の趣旨について、事務局から質問者に対して問い合わせを行う場合があり、質問者は問い合わせに応じること。

(4) 選考方法

本プロポーザルへの参加を表明した事業者が4者以上あった場合は、評価基準に則り、参加申請書一式及び審査書類一式による審査（以下「書類審査」という。）を行い、上位3者を次のプレゼンテーション及びデモンストレーションによる審査（以下「ヒアリング審査」という。）による選考の対象とする。

ヒアリング審査により、最も高い得点を得た受託候補者と次点の2者を選定する。受託候補者が応募資格を喪失した場合は、新たに次点の者を最終受託候補者とする事とする。

(5) スケジュール

期 日	事 項
令和3年12月10日(金)	本要綱及び別添資料の公告（ホームページ掲載による）
令和3年12月17日(金)	参加申請書一式及び質問書提出期限
令和3年12月22日(水)	事務局による質問回答期限
令和4年1月7日(金)	企画提案書提出期限
令和4年1月13日(木)	書類審査結果及びヒアリング日程の通知
令和4年1月17～21日のいずれか	ヒアリング審査実施
令和4年1月26日(水)	最終選定結果通知

6．評価方法及び

(1) 評価方法

提出された審査書類一式について、評価委員会において客観的かつ総合的に評価して得られた総合評価点数が、最も高い参加者を本業務の受託候補者として決定する。ただし、最も高い参加者であっても、評価点率が60%を下回る場合は選定しない。

(2) 評価基準

別添「川西市災害情報処理システム構築等業務プロポーザル業者評価基準」のとおり。

7．審査結果の通知及び公表

審査結果は、参加事業者へ文書で通知するものとし、受託候補者についてはホームページにて公表するものとする。非選定事業者は、結果通知書到着後15日以内（休日を含まない。）に書面（任意様式）を用いて、電子メール又はFAXにより非選定理由の開示を求めることができる。

8．契約の締結

受託候補者として選定された事業者と契約の交渉を行うものとする。また、辞退その他の理由（前記4に該当しなくなった場合または後記9に該当することとなった場合）で契約できない場合は、次点の者と契約の交渉を行う。契約の締結時に要件等に係る疎明書類を求める。

9．失格条項

次の各号に該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出方法、提出期限、提出先に適合しない場合
- (2) 提出書類が仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他、評価委員会が社会通念に照らし失格にあたると認める場合

10．その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要した費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は、理由の如何に関わらず返却しない。
- (3) 提出書類は日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (4) 提出後の書類の修正は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (5) 提出書類の著作権は、作成者（参加者）に帰属する。ただし、川西市が本業務の遂行のために必要な場合は、作成者の承諾を得ずにその内容を無償で使用できるものとする。
- (6) 契約締結時に双方協議の上、委託業務に関する詳細についての仕様を定めることとする。
- (7) 仕様書の内容について、業務上必要な場合は軽微な修正を行うことがある。

11．事務局及び問い合わせ先

川西市総務部危機管理課を事務局とする。

〒666-8501 川西市中央町12番1号 川西市役所4階 総務部危機管理課

電話：072-740-1145 FAX：072-740-1320 e-mail：kawa0010@city.kawanishi.lg.jp

以上